

平成24年第3回定例会

こんにちは No.36 魚沼市議会 です

第60回魚沼市堀之内一周駅伝大会 スタート



堀之内十五夜まつり みこし流し



かかしコンテスト(下条コミュニティ協議会)

10月29日～31日に
議会報告会を開催します。
詳しくは8ページをご覧ください。

定例会・市長行政報告・補正予算 2ページ

議案賛否の状況 3ページ

特集 平成23年度 一般会計及び
特別・企業会計の決算を認定しました 4～5ページ

平成23年度会計決算審査特別委員会報告... 6～7ページ

一般質問 8～13ページ

常任・特別委員会報告 14～17ページ

市民の声・あとかぎ 18ページ

発行責任者 議長 佐藤 守 広報委員長 本田 篤 副委員長 高野 甲子雄
委員 渡辺 一美 関矢 孝夫 星野 武男 大屋 角政

第3回定例会報告

平成24年第3回（9月）定例会が9月13日から10月4日までの会期で開催されました。

今回の定例会では、財政調整基金・公共施設整備等基金などへの積立や、住民訴訟弁護士業務委託料などを追加した平成24年度一般会計補正予算2件を審議しました。

また、特別会計3件の補正予算をはじめ、2件の条例制定・6件の条例改正、2件の指定管理者の指定、3件の請願、1件の陳情、6件の発議について審議しました。

このうち、議員発議で議員定数を4人削減し、20名とする条例改正が賛成多数で可決しました。議員定数20名については、来年6月予定の市議会議員選挙より適用されることとなります。

そして、平成23年度一般会計と特別会計6件及び企業会計4件の決算の認定について、議長を除く全議員が委員となる決算審査特別委員会に付託され、3日間にわたり慎重に審議しました。

※議案賛否の結果は3ページをご参照下さい。

主な市長行政報告

9月13日報告分

●市立医療機関診療体制について

堀之内病院では、本年7月31日付けで医師が1名辞職し、今9月末にはもう1名辞職する予定である。これにより常勤医師2人体制となり、大変厳しい診療体制となる。この状況を乗り切るため、10月より入広瀬診療所遠藤所長より堀之内病院の外来、入院業務を支援いただく予定である。

●オスプレイの飛行訓練ルートについて

防衛省が示す飛行経路では、福島県と県境で接する魚沼市の上空を飛行する可能性もあり、先般、県市長会を通じ、関係方面に対し、地元自治体への情報提供等について要請した。

●コミュニティFM放送について

市内のコミュニティFM放送の導入について、「FMゆきぐに」による放送エリア拡大を検討した結果、新たにFM局を開局する場合の費用に近い額であることが判明した。今後は魚沼市独自のコミュニティFM放送局を開局する方向で検討を進めたい。

●公営住宅の家賃誤算定について

今年度、公営住宅の家賃の算定に誤りが見つかり、一部の入居者から過大に家賃を徴収していた。合併後の平成17年度以降についても調査したところ、6名の方から過大徴収しており、本年8月までの過誤徴収額は51万3800円となった。

●JR只見線について

新潟・福島豪雨災害の影響により不通となっていた只見駅から大白川駅間の運転が、10月1日から再開される。

10月4日報告分

●職員の懲戒処分について

公営住宅の家賃誤算定について、合併以降の平成17年度から昨年度まで、事務に携わった担当者及び、管理監督者について、事務処理の適正を欠いていた事実が明らかになったことから、関係職員に対し、戒告の処分を行った。

●住民訴訟に関する判決について

新潟県中越大地震災復興基金事業による水源確保支援事業に関して支出された公金等の返還を魚沼市に求めていた住民訴訟事件について、9月24日、新潟地裁において「原告らの請求をいずれも棄却する」旨の判決があった。

●小出スキー場について

9月13日議会初日の行政報告で「小出スキー場については、指定管理受託団体がいないことから閉鎖する」という報告を行ったが、その後、指定管理受託希望団体が現れた。オープンまで時間がないが、指定管理に向け手続きを進める。

平成24年第3回定例会補正予算

単位：千円

| 会 計 名 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 主 な 内 容 |
|------------------|------------|-----------|------------|--|
| 平成24年度一般会計(第3号) | 25,188,600 | 1,273,000 | 26,461,600 | ・守門こども園(仮称)の建設のための測量調査委託料 ・ひとり親家庭等の在宅就業支援事業の創設 ・財政調整基金・公共施設整備等基金などへの積立 |
| 平成24年度一般会計(第4号) | 26,461,600 | 900 | 26,462,500 | ・住民訴訟弁護士業務委託料など |
| 特別会計 | | | | |
| 国民健康保険(第2号) 事業勘定 | 4,423,000 | 159,000 | 4,582,000 | ・国保税率の据え置きによる保険税額の減額 ・療養給付費負担金の精算に伴う償還 |
| 介護保険(第1号) | 4,013,000 | 9,730 | 4,022,730 | ・平成23年度地域支援事業実績額に対する負担金の精算に伴う償還 |
| スキー場事業(第1号) | 117,000 | 7,000 | 124,000 | ・大原スキー場第2ロッジ撤去工事費用 |

第3回定例会議案等

◎=全会一致、○=賛成多数で可決・承認・採択・同意、適任、×=否決・不採択・不承認

| 議案番号等 | 付 議 事 件 | 議決結果 |
|------------------------------|--|------|
| 予 算 | 議案第99号 平成24年度魚沼市一般会計補正予算（第3号） | ◎ |
| | 議案第100号 平成24年度魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | ◎ |
| | 議案第101号 平成24年度魚沼市介護保険特別会計補正予算（第1号） | ◎ |
| | 議案第102号 平成24年度魚沼市スキー場事業特別会計補正予算（第1号） | ◎ |
| | 議案第113号 平成24年度魚沼市一般会計補正予算（第4号） | ◎ |
| 条 例 等 | 議案第103号 魚沼市ガス供給条例の一部を改正する条例の一部改正について | ◎ |
| | 議案第104号 魚沼市地区集会施設条例の一部改正について | ◎ |
| | 議案第105号 魚沼市防災会議条例及び魚沼市災害対策本部条例の一部改正について | ◎ |
| | 議案第106号 魚沼市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例の制定について | ◎ |
| | 議案第107号 魚沼市宮柵二記念館運営基金条例の制定について | ◎ |
| | 議案第108号 魚沼市医師等修学資金貸与条例の一部改正について | ◎ |
| | 議案第109号 魚沼市スキー場条例の一部改正について | ◎ |
| 議案第110号 魚沼市観光施設等条例の一部改正について | ◎ | |
| そ の 他 | 議案第88号 平成23年度魚沼市一般会計決算の認定について | ◎ |
| | 議案第89号 平成23年度魚沼市国民健康保険特別会計決算の認定について | ○ |
| | 議案第90号 平成23年度魚沼市後期高齢者医療特別会計決算の認定について | ○ |
| | 議案第91号 平成23年度魚沼市介護保険特別会計決算の認定について | ◎ |
| | 議案第92号 平成23年度魚沼市診療所特別会計決算の認定について | ◎ |
| | 議案第93号 平成23年度魚沼市スキー場事業特別会計決算の認定について | ◎ |
| | 議案第94号 平成23年度魚沼市工業団地造成事業特別会計決算の認定について | ◎ |
| | 議案第95号 平成23年度魚沼市病院事業会計決算の認定について | ◎ |
| | 議案第96号 平成23年度魚沼市ガス事業会計決算の認定について | ◎ |
| | 議案第97号 平成23年度魚沼市水道事業会計決算の認定について | ◎ |
| | 議案第98号 平成23年度魚沼市下水道事業会計決算の認定について | ◎ |
| | 議案第111号 指定管理者の指定について（薬師スキー場） | ◎ |
| 議案第112号 指定管理者の指定について（須原スキー場） | ◎ | |
| 請 願 | 請願第7号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願 | ◎ |
| | 請願第8号 「教育費無償化」の前進をもとめる請願 | ◎ |
| | 請願第9号 郵便局の効率化施策に関する請願書 | 継続審査 |
| 陳 情 | 陳情第2号 「私立高校生が学費を心配せず学べるように、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択に関する陳情 | ○ |
| 発 議 | 発議第8号 魚沼市議会の議員定数を定める条例の一部改正について | ○ |
| | 発議第9号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出について | ◎ |
| | 発議第10号 オスプレイの配備及び低空飛行訓練計画の中止を求める意見書の提出について | × |
| | 発議第11号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる意見書の提出について | ◎ |
| | 発議第12号 「教育費無償化」の前進をもとめる意見書の提出について | ◎ |
| | 発議第13号 私立高校生が学費を心配せず学べるように、私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について | ○ |

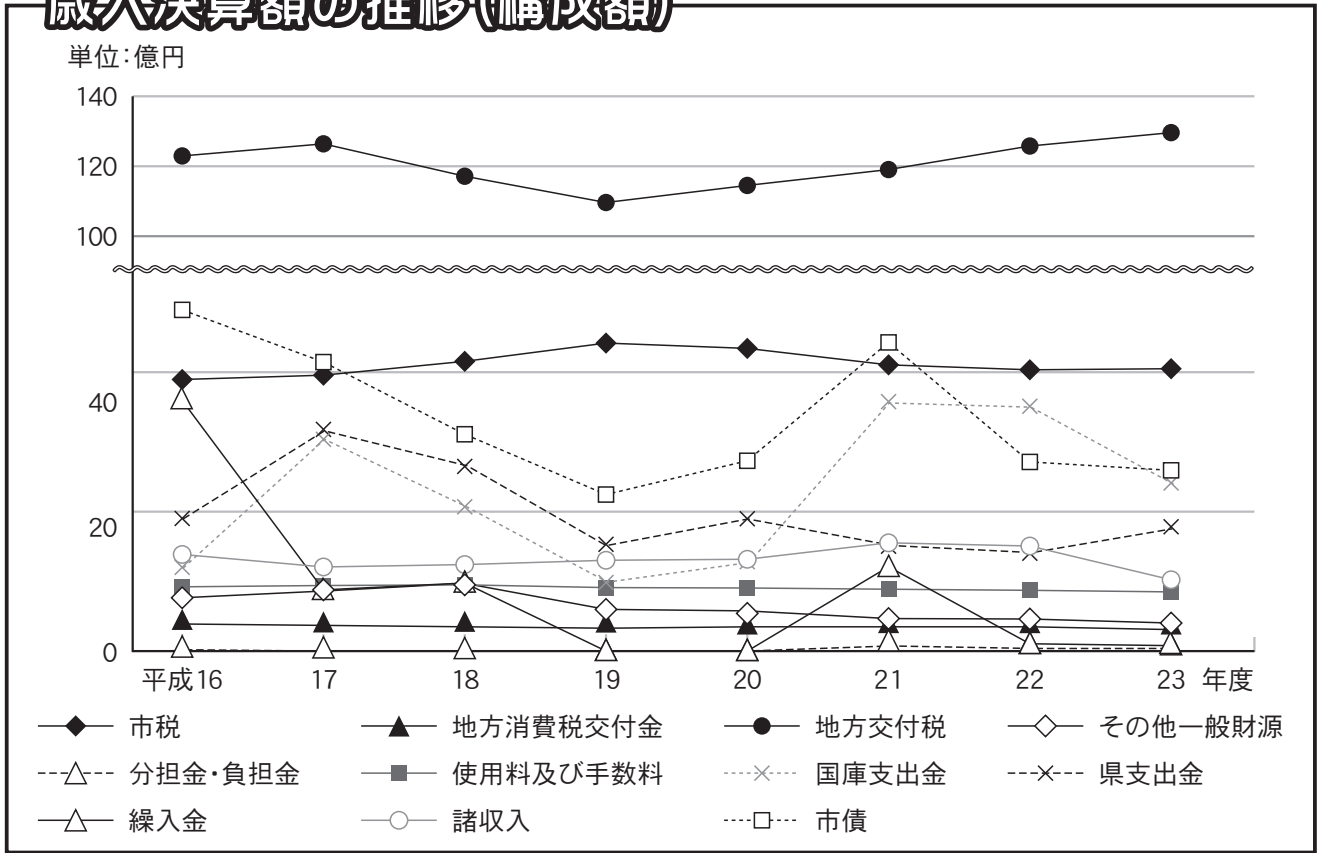
議案賛否の状況

賛否が分かれた上表の網かけの議案等について掲載 ○=賛成 ●=反対・態度保留・棄権等 -=欠席、除斥（※議長は議案議決に加わりません。）

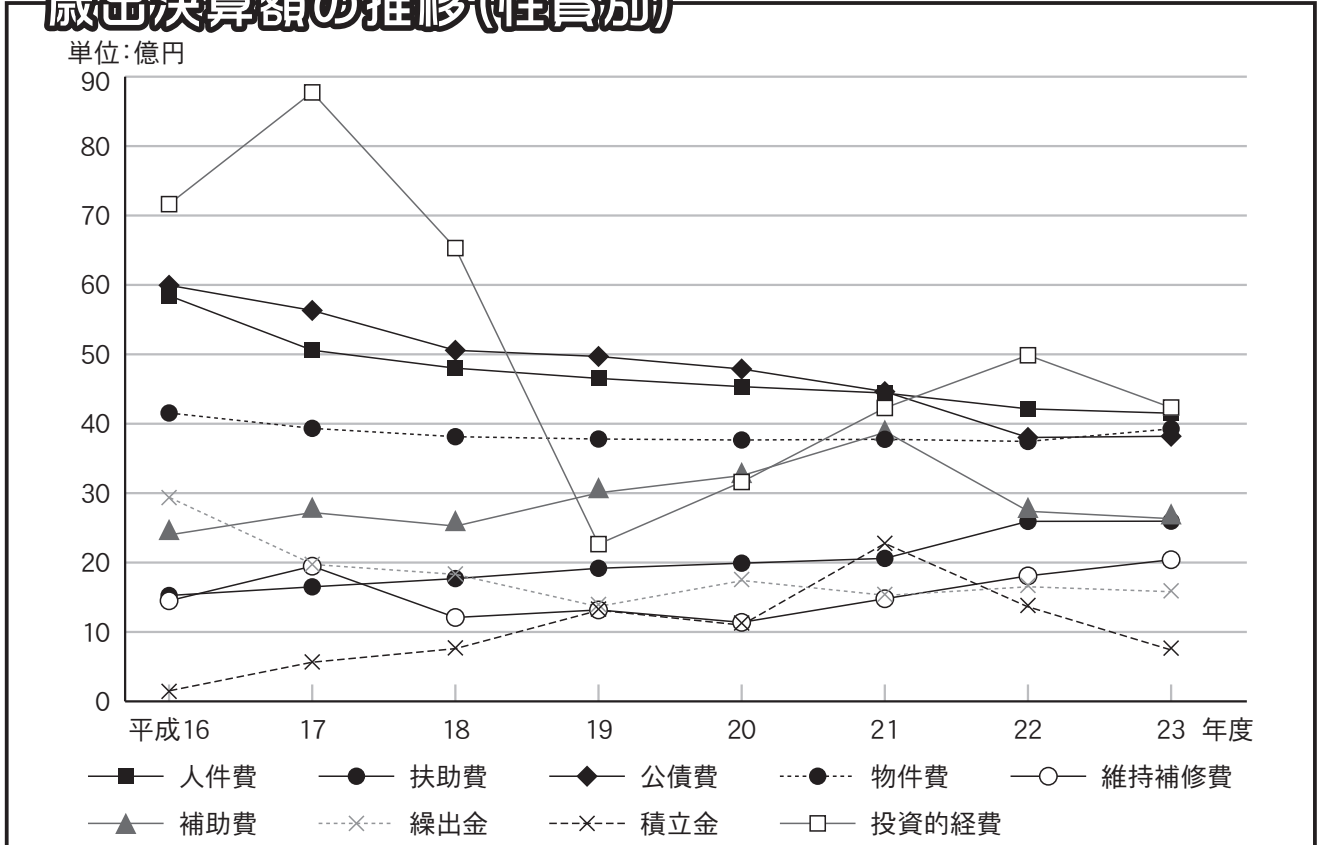
| 議案番号等 | 議決結果 | 合計 | | 魚沼クラブ | | | | | 21 クラ ブ | | | | | 七 日 会 | | | 一 刻 | | 日本共産党 | | 会派なし | | | | | |
|--------|------|----|----|-------|----|----|----|----|---------|----|----|----|----|-------|---|----|-----|----|-------|----|------|----|----|---|----|---|
| | | 賛 | 反 | 岡部 | 遠藤 | 星野 | 下村 | 本田 | 大塚 | 関矢 | 渡辺 | 佐藤 | 佐藤 | 高野 | 星 | 森山 | 榎本 | 浅井 | 星 | 森島 | 五十 | 住安 | 大屋 | 星 | 佐藤 | |
| | | 成 | 対 | 忠 | 徳 | 武 | 浩 | 篤 | 孝 | 一 | 肇 | 雅 | 甲 | 吉 | 英 | 春 | 守 | 謙 | 守 | 昭 | 夫 | 孝 | 角 | 孝 | 守 | |
| 議案第89号 | 認 定 | 19 | 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ※ | |
| 議案第90号 | 認 定 | 18 | 3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ※ | |
| 陳情第2号 | 採 択 | 19 | 2 | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ※ | |
| 発議第8号 | 原案可決 | 18 | 3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ※ | |
| 発議第10号 | 原案否決 | 10 | 11 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ |
| 発議第13号 | 原案可決 | 20 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ※ | |

特別・企業会計の決算を認定しました

歳入決算額の推移(構成額)



歳出決算額の推移(性質別)



特集

平成23年度 一般会計及び

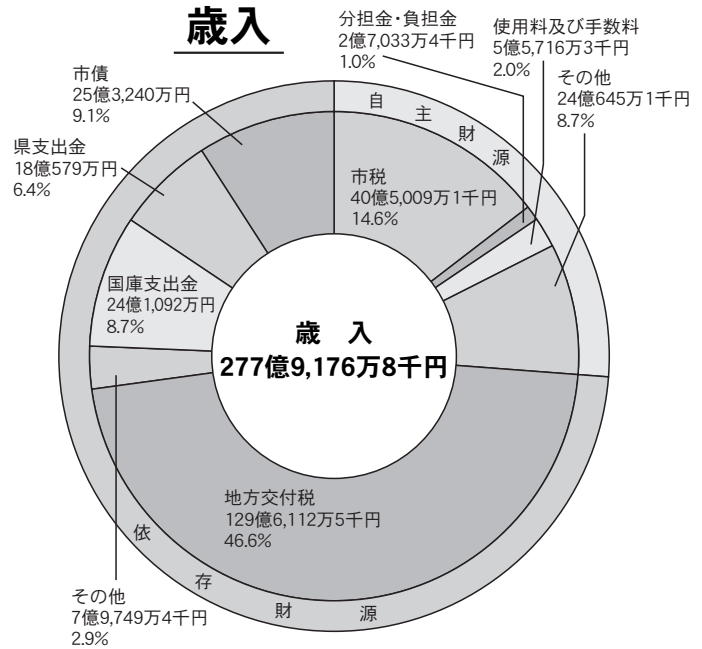
一般・特別・企業会計決算

単位：千円

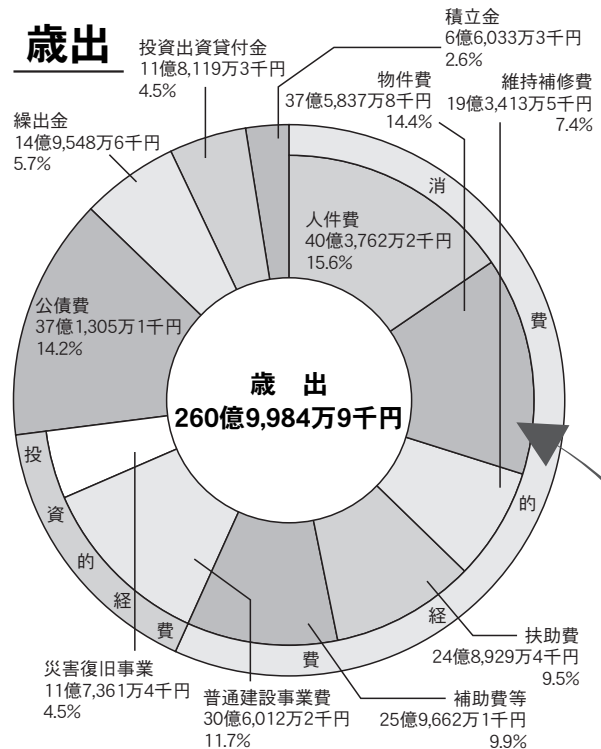
| 会計名 | | 歳(収)入 | 歳(支)出 | 差引 |
|------|------------------|------------|------------|-----------|
| 一般会計 | | 27,791,768 | 26,099,849 | 1,691,919 |
| 特別会計 | 国民健康保険 事業勘定 | 4,403,942 | 4,179,703 | 224,239 |
| | 国民健康保険 直営診療所施設勘定 | 228,205 | 228,004 | 201 |
| | 後期高齢者医療 | 745,175 | 740,402 | 4,773 |
| | 介護保険 | 3,868,297 | 3,868,068 | 229 |
| | 診療所 | 69,176 | 68,988 | 188 |
| | スキー場事業 | 225,446 | 221,167 | 4,379 |
| | 工業団地造成事業 | 79,873 | 78,599 | 1,274 |
| | 病院事業 | 889,505 | 923,153 | △ 33,648 |
| 企業会計 | 病院事業 資本的収支 | 65,615 | 77,690 | △ 12,075 |
| | ガス事業 資本的収支 | 182 | 200,143 | △ 199,961 |
| 水道事業 | 水道事業 資本的収支 | 158,882 | 402,442 | △ 243,560 |
| | 下水道事業 資本的収支 | 1,141,504 | 2,002,750 | △ 861,246 |

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度損益勘定留保資金、当年度損益勘定留保資金などで補てん

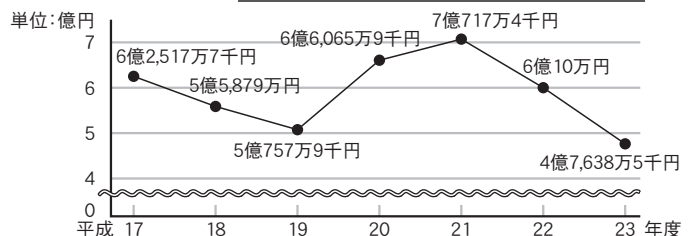
歳入



歳出



物件費に含まれる賃金の推移



平成23年度 会計決算審査特別委員会報告

(主な質疑)

監査委員への質疑

病院事業「むすび」について

問 堀之内病院の医師等確保について意見を述べられているが、現状では危機感があると考えるがどうか。

答 病院の医師確保が危機的な状況であるので意見書に記載した。以前は、歴代町長、先輩議員、病院事務局長が一緒になって行動していた。

総括質疑

収入を確実にする施策について

問 市税、国保税、負担金など、確実に収納するための施策は。

答 滞納が長期化し、時効などで不納欠損とならないよう専門チームで対応している。

臨時財政対策債について

問 臨時財政対策債は、約5億5千万円の減額となり、三位一体改革以前の水準に回復したとはいえないとしているが、まだ引き継がれているのか。

答 小泉改革の時の平成16年から平成18年まで、一応区切りはついている。合併前の平成15年度当初と比較して平成23年度との差額が約5億5千万円となる。平成20年度以降交付税内容は回復基調になっている。

問 借入限度額の満額を毎年借入れているが、借金に変わりがない。借

入れをして財政調整基金を増やす必要があるのか。

答 政府が自治体の一般財源として保障している地方交付税の一部であり、臨時債として借入れた分の元利償還金は100%後年交付税算定されるため満額借入れをしている。

問 臨時債を借りなくても後年、基準財政需要額の算定額に算入されるのか。

答 借入れしなくても算定額は交付税として保障しているのと同額算定される。

問 毎年の算定台帳とこれまでの積み上げ額と元利償還金に差がある。後年、償還額と算定額の差が広がるのではないか。今後は借入れして、財調

に積立てるより、後年算入される方が得なのでは。

答 今回ご指摘頂いたの

で、借入額の積算と算定台帳の数字を精査して対応させていただく。

人権啓発について

問 市として「人権教育・啓発推進計画」を策定し、さらに施策を実現するため「実施計画」を策定しているかどうか。

答 市として「人権教育・啓発推進計画」を策定し、さらに施策を実現するため「実施計画」を策定している。

問 住民意識調査及び推進計画策定委員会(仮称)を、平成25年度末をめどに立ち上げて、計画策定を行いたい。

集中改革プランについて

問 施設再編の完了年度が明記してあるが可能か。

答 完了期日の変更となる施設も出てくること予想される。住民の合意を得ながら慎重かつ早期

に取り組みたい。

一般会計歳入

市税不納欠損額について

問 市税不納欠損額が前年より7千万円あまり増加しているが、要因と内容を問う。

答 会社が倒産し消滅したことにより、8件の合計額である。

市たばこ税について

問 増加傾向にあり、市税の6・2%を占める。反面、健康指向から公共設備での禁煙措置の拡大傾向もある。徴税者としての感想は。

答 過去5年間、2億円を超えており市の重要財源である。申告本数の減健康指向・禁煙傾向などもあり、徴税側としては複雑な心境である。

入湯税について

問 入湯税は「預かり税」である。条例どおり適切に対応すべきでないか。

答 帳簿記載義務違反についても自らの襟を正して今後の対応を検討していく。

保育所保護者負担金について

問 保育所保護者負担金の収入未済額が大きいが、原因は何か。納入のめどは立っているのか。

答 経済的理由による未納が多いと認識している。口座引き落としの勧奨など徴収努力をしていく。

一般会計歳出

地域乗合タクシーについて

問 新道島乗合タクシーの「こまみの湯」への運行乗り入れをしようか。

答 要望がなかったの
ではない。

問 堀之内地域乗合に
朝、空車で迎えに行つて
いるが、街中から郊外に
行く便を増発してどうか。

答 今後検討する。

小出郷文化会館について

問 収入に対して経費が
大きい文化会館の今後の
あり方について市長の見
解を問う。

答 業務の民営委託に向
けて庁内で検討中であり、
平成25年8月までに基本
計画(案)を策定し、平
成27年度から新体制に移
行したい。

地域審議会事業について

問 地域審議会とコミュ
ニティ協議会は重複する
部分があるが、無駄を省
くため、コミュニティ協
議会に移行すべきでは。

答 合併後10年間は市長
の諮問機関として残す。
今後10年目に向けてコ
ミュニティ協議会との接
点を見出し、受け皿と
しての市民意識の改革の
部分も考え、進めたい。

**地球温暖化対策事業につ
いて**

問 高額な費用を投じて
いる。今後の課題として
市民周知、意識高揚が大
事だ。どのように展開し
ていくか。

答 資料を作つて終わり
ではない。市民全体が環
境問題に取り組もうとい
う意識啓発に努めたい。

**地元産材木材利活用モデ
ル事業について**

問 薪の生産・販売経費
への補助事業だが、各地
区にある生産森林組合の
育成モデル事業として
行つてはどうか。また、
炭焼き技術の伝承も兼ね

て炭の生産を奨励すべ
きと考えるがどうか。

答 事業のしくみについ
ては、関係者及び、実際
にやっている方の意見を
聞きながら、お金が実
なる形で回せるような施
策を考えたい。魚沼産の
炭は良質と聞いている。
炭の生産も奨励したい。

寿和温泉プールについて

問 温泉プールの年間光
熱水費及び燃料費はいく
らか。

答 温泉と温泉プールを
按分して約1,300万
円である。

問 温泉プールでは冬の
12月から3月の期間休
む考えはないか。

答 ひとつの意見として
聞いておく。

商工管理事業について

問 団体運営補助金等が
減額されている。民間活
力といっても、民間は体
力がある。支援のあり方
を考えるべきでは。

答 魚沼市に適した商工
振興のあり方も併せて考
える必要がある。その手
段として市内商工会の合
併も視野に入りたい。

道路除雪費について

問 除雪車の台数・業者
数・オペレーターの人数は。

答 市有78台、民間借上
10台で27業者、170人
である。

問 市道の除雪費と排雪
費の内訳は。

答 機械除雪費は8億2、
500万円で排雪費は3
億4、800万円で合計
11億7、300万円である。

通学対策について

問 通学路の安全点検や
見直し改善はどのように
実施しているか。

答 8月上旬に市内9小
学校すべてで合同点検を
実施、危険箇所92カ所に
ついて白線の引き直し、
通学路の変更などを検討
中である。

**医師等修学資金貸与事業
について**

問 利用者の増えない原
因は何か。対策はとられ
ているのか。

答 保護者等からの問い
合わせは多いが、申請に
結びついていない。医学
部や看護学校へ進学する
生徒に、地元での就業に
対する理解を深められる
ような対応をしたい。

企業会計の質疑

上下水道について

問 上下水道の収益率向
上のため、不明水を減ら
す対策は。

答 老朽管の敷設替えを
計画的に実施していく。
下水管路にカメラを入れ
不明水の調査をする。



一般質問 (通告順)

議会報告会を開催します

魚沼市議会では、10月に議会報告会を開催します。

10月29日(月)

- 堀之内地区 堀之内中央公民館
- 2階 中ホール

- 小出地区 小出ポランティアセンター
- 2階 研修室

10月30日(火)

- 湯之谷地区 魚沼市地域振興センター
- 2階 コンベンションホール

- 入広瀬地区 入広瀬生活改善センター
- 集会場

10月31日(水)

- 広神地区 広神コミュニティセンター
- 3階 講堂

- 守門地区 守門開発センター
- 2階 大集会室

いずれも午後7時より

○当日の内容

議会だよりNo.36 (この議会だよりです) をもとに、各委員会から報告があります。その後、報告に対して質問時間を設けます。

また、後半は、自由なテーマで意見交換を行います。参加は自由です。お気軽にお越しください。

※当日はこの議会だよりをお持ちください。

住宅リフォーム助成の恒久化、通年化を



大屋 角政 議員

【答】 新たな助成制度の創設に向け取り組みを考えている

【問】 住宅リフォーム助成は2年連続好評だ。この制度の恒久化、通年化を行ってはどうか。

【答】 制度の恒久化、通年化というより、木造住宅に対する地元産木材の利用促進、普及にシフトして、助成制度の創設に向けた取り組みを進めていきたいと考えている。

【問】 1 市長として明確に脱原発を表明する時期ではないか。

【答】 2 柏崎刈羽原子力発電所の再稼働についての見解はどうか。

【答】 3 原子力発電所の過酷事故が起きた場合、実質的な避難指示や避難場所への誘導などはどこが主体となって行うのか。

【問】 国は、豪雪時の災害救助法適用の場合「危険が生じているのに除排

【答】 1 将来的に限りなく原発ゼロに近いものになるよう、努力しなければならぬと考えている。将来的には原発に依存しないエネルギー政策に転換するよう強く求めていきたい。

【答】 2 福島第一原子力発電所の事故の検証結果を反映した安全基準により専門機関で十分検討したうえで、適切に判断する必要があると考えている。

【答】 3 広域的な対応が必要となるため、新潟県においてあらかじめ避難場所・施設の候補地を調整したうえで、最終的には市長が避難誘導、指示することになると考えている。

【答】 災害救助法の活用

【答】 県は、運用基準の中で救助対象者に資力要件を課しており、「危険が生じているのに除排雪できない状況そのものが救助の対象となる」という判断については、明確な基準を示していない。状況を確認し、指摘の内容を末端の自治体までもれなく周知・徹底するように県に要請したい。

防災計画と災害時の相互応援協定について問う



佐藤 肇 議員

答 相互応援協定に沿って実効力のあ
る支援体制を整えていく必要がある

問 1 行政の一番の責務は、市民の生命財産を守ることに尽きる。昨年の水害を検証し、新たな水害対応の防災計画、ハザードマップをいつ市民に示せるのか。

2 既に市内で原発事故の放射能を含む汚泥が見つかっている。早く市民が安心できるような防災対策の整備を望む。

3 大規模災害に備え、相互応援協定を結んでい
る足立区等では、東京直
下地震や東南海三連動地
震を想定し、防災計画の
見直しを進めている。互
いに協議し、応援、情報
収集、後方支援体制を整
えることが魚沼市の防災
力向上に至ると考えるが
どうか。

答 1 現在、「震災
対策編」と「風水害対策
編」の修正作業を進めて
いる。今後、県の防災計
画との整合を図りながら
素案をまとめ、パブリッ
クコメントの実施後、魚
沼市防災会議に諮らう
えて年内に修正したい。

2 原子力災害に備えた
防災計画については、今
年度中の策定を目指して、
現在、作業を進めている。

3 本市としても当然、
相互応援協定に沿って実
効力のある支援体制を整
えていく必要があるもの
と考えている。
また、今後関係自治体
の準備状況を踏まえ、後
方支援の具体的な中身に
ついて協議を進めていか
なければならぬと考えて
いる。

問 天然記念物、イヌ
ワシ保護と繁殖に向けた
施策を問う。また、研究
目的で魚沼市内に生息す
るイヌワシを捕獲し、電
波発信器取り付けの申請
が出されていると聞くと、
許可されないことを望む。

答 自然環境保全に向
けた取り組みを進めなが
ら、保護に努めていきたい。
申請については、基本
的には、国・県と協議し
ながら申請内容に不備や
不都合がなければ許可す
ることになる。ただし、
イヌワシの生息や繁殖に
与える影響を限りなく小
さくするための条件を付
すことになると思われる。

新庁舎は必要か



本田 篤 議員

答 新庁舎を「今」造るとい
う考えは持ち合わせていない

問 最大の課題である
庁舎問題は、旧町村の庁
舎を活用して、一本化に
向けて集約してきた。し
かし、これらの庁舎の施
設管理費・改修費や人件
費などの負担を考えれば、
新庁舎は費用対効果が最
も大きいとの意見もある
が、いかに。

答 将来的には、新庁
舎建設を優先的に考えて
いかなければならない時
は、必ず訪れると思ってい
る。しかし、今は庁舎
建設より優先すべき課題
や事業が山積している。
行政コスト削減に向けた
庁舎の集約化は必要と考
えるが、そのために、新
庁舎を「今」造るとい
う考えは持ち合わせていない。

須原地区に焦点を

欠点削除型の脱却を

問 当市の地理的特徴
を考えると、中心市街地
に加えサテライト的な市
街地が必要であり、それ
は須原地域と考える。行
政も北部振興事務所を設
置し、重きを置いている。
しかし、さらに踏み込み、
明確なビジョンを持って、
まちづくりをすべきだが
いかに。

答 基本的には、合併
以前の歴史文化や地域特
性等を踏まえ、均衡ある
まちづくりと地域の一体
感を推進するため、公共
施設の再配置や集約化な
どを含めて、関係地域の
方々と協議の場を持つ必
要があると考えている。

問 市長の政治姿勢は、
家計簿的で欠点削除型
と見る向きもある。その
結果、総論賛成各論反対
の風潮を生んだと思われ
ている。

答 政治姿勢として、より
長所伸張型の心構えを持
ち、市政に取り組みべき
ではないか。

答 行財政改革を進め
財政健全化を図りながら、
真に必要なものに投資を
していくことを政治姿勢
としてこれまで取り組ん
できた。この姿勢が「欠
点削除型」として捉えら
れたとすれば、誠に残念
である。

一般質問 (通告順)

一般質問 (通告順)

大平市政4年間の総括と将来ビジョンを問う



浅井 守雄 議員

【答】 3億2千8百万円の人件費を縮減させた

【問】 市民に痛みを求めながら、一般職員の人件費削減に全く取り組まなかった真意を問う。

【答】 市民に痛みを求めながら、一般職員の人件費削減に全く取り組まなかった真意を問う。

【答】 3億2千8百万円の人件費を縮減させた

【答】 一般職員の人件費については、平成19年度から平成21年度までの3カ年にわたって削減した。管理職は、その後も期末手当から0・3月分を削減しており、平成23年度の削減額は786万1千円となっている。

【答】 直営で運営してきた5カ所のスキー場については、経営から撤退する方向に変化はないが、今年度の指定管理の実績、課題等を検証しながら、市として一定の判断をしたい。

【問】 2期目に向けての市政運営と将来ビジョンを問う。

職員数の削減による効果は平成21年度と比較して、職員数で41人、3億2千8百万円の人件費を縮減させた。

【問】 豪雪、豪雨と大きな災害の都度、市長の危機管理意識と管理体制が問題視されたが、災害から市民を守る気概と危機意識を問う。

【問】 スキー場再編計画を押し進めてきたが、自主営業ができなければ魚沼市からスキー場が消滅

【答】 職員の初動対応マニュアルを策定するなど、市の防災体制の強化・充実に努めてきた。

「再稼働を認めない」意見書の提出を



高野甲子雄 議員

【答】 現時点では考えていない

【問】 柏崎刈羽原発の防災対策について

【答】 1 意見書の提出については、現時点では考えていない。

【問】 1 中越沖地震で被害を受けた原発であり、「運転差し止め請求訴訟」も起こされている。議会でも「再稼働を認めない」請願が採択され、意見書が送付された。市長としても再稼働を認めない意見書を提出する考えはないか。

【答】 2 現在、魚沼市地域防災計画の見直しを行っているところである。「防災計画の原子力災害対策編」「行動指針・避難計画」「対応マニュアル」等を策定し防災体制を整えた後、市民向けの防災ガイドブックの作成についても対応したい。

【問】 昨年新潟・福島水害では排水ポンプがあるにもかかわらず、冠水による被害が多く出た。原因と対策はどのようなになっているか。

【答】 3 専門知識を有する職員の配置は、現在のところ考えていないが、そうした職員の養成は不可欠である。できるだけ早い時期に原子力防災や放射線等に関する研修の機会等を設け、一定の知見等を備えた集団の育成に努めていきたい。

【答】 原因は、未曾有の豪雨と、水門に設置した排水ポンプの排水能力を超えた流入量、本川の水位上昇が予測できないほど急激であったため、補助ポンプの稼働や排水ポンプ車の配備が間に合わなかったことが挙げられる。現在、関係機関に対して、河床の掘削、築堤、堤防のかさ上げ補強、排水能力の向上などについて要請する一方、地域防災計画において風水害対策編を補強する「対応マニュアル」を策定した。

【答】 次期市政の課題は、「いまだ何とかなる、国が何とかしてくれる」という幻想から脱却し、自らを律する財政運営が求められている。組織をあげて、行政改革の総仕上げに向けて取り組んでいく。

施設再編をどう推し進めるのか



遠藤 徳一 議員

答 合意形成に努めていきたい

問 1 市保有施設の再編について、市民との合意に至らず進展しない。今回の市長選挙は、施設再編を推し進める好機と捉えるがどうか。

答 1 あくまでも市民にとってサービスや利便性の向上につながるのと、切り捨てにならない振興策や代替案が必要であり、利害関係者とともに考えながら、合意形成に努めていきたい。

問 2 今の段階では、庁舎を新たに造る必要はないと思っている。同じスタンスを続けたい。

答 2 現在、都市計画の見直し作業を進めており、人口の推移や現状の社会資本整備状況等を検証し、今後の都市計画に活かしていきたいと考えている。

問 3 大型小売店舗出店を含め、インフラ抑制も人口推移の中で検証すべきと考えるがどうか。

答 3 まちづくり委員会では、部会などの活動をとりまとめ、市への提言書として提出したり、行政との協働のまちづくりを推進するため、市幹部との会議を行うなど、条例の目的を達成するために、それぞれ着実に活動の成果を上げてきているものと思っている。

問 4 次世代を担う人材の育成が、持続可能な自治体経営につながる。その根幹は教育と考えるがどうか。

答 4 まちづくり委員会は、未来を担う人材育成、教育にある。地元魚沼市の安定と未来を切り拓き、たくましい人材を輩出できるように教育力の強化に取り組んでいきたい。

問 5 多くの市民は、神聖な議会の場において成熟した議論を望み、建設的で未来志向の議論を期待しているものと理解している。

答 5 多くの市民は、神聖な議会の場において成熟した議論を望み、建設的で未来志向の議論を期待しているものと理解している。

問 1 市保有施設の再編について、市民との合意に至らず進展しない。今回の市長選挙は、施設再編を推し進める好機と捉えるがどうか。

答 1 あくまでも市民にとってサービスや利便性の向上につながるのと、切り捨てにならない振興策や代替案が必要であり、利害関係者とともに考えながら、合意形成に努めていきたい。

問 2 今の段階では、庁舎を新たに造る必要はないと思っている。同じスタンスを続けたい。

答 2 現在、都市計画の見直し作業を進めており、人口の推移や現状の社会資本整備状況等を検証し、今後の都市計画に活かしていきたいと考えている。

問 3 大型小売店舗出店を含め、インフラ抑制も人口推移の中で検証すべきと考えるがどうか。

答 3 まちづくり委員会では、部会などの活動をとりまとめ、市への提言書として提出したり、行政との協働のまちづくりを推進するため、市幹部との会議を行うなど、条例の目的を達成するために、それぞれ着実に活動の成果を上げてきているものと思っている。

問 4 次世代を担う人材の育成が、持続可能な自治体経営につながる。その根幹は教育と考えるがどうか。

答 4 まちづくり委員会は、未来を担う人材育成、教育にある。地元魚沼市の安定と未来を切り拓き、たくましい人材を輩出できるように教育力の強化に取り組んでいきたい。

問 5 多くの市民は、神聖な議会の場において成熟した議論を望み、建設的で未来志向の議論を期待しているものと理解している。

答 5 多くの市民は、神聖な議会の場において成熟した議論を望み、建設的で未来志向の議論を期待しているものと理解している。

子ども医療費助成を拡大する気はないか



住安 孝夫 議員

答 財源確保、その他の課題に配慮しながら検討したい

問 魚沼市の助成は小学校卒業までとなっているが、県が、今年9月から子ども3人以上の世帯に限り中学卒業までとしたので、それに合わせた形になっている。しかし県内過半数の市町村では、「子ども3人以上」のワクを取り払って、すべての子どもに中学卒業までの助成に踏み切っている。魚沼市もすぐすべきではないか。

答 9月から、第3子以上に限ってはありますが、中学校卒業まで適用範囲を拡大した。「3人以上」という制限の撤廃については、財源確保、その他の課題に配慮しながら検討したい。

問 医師や医療スタッフの確保、施設設備の無償譲渡、財政支援などを県に要求しているか。県はどういう態度か。

答 医師や医療スタッフの確保、施設設備の無償譲渡、財政支援などを県に要求している。県の対応については、医師・看護師などスタッフ確保に対する支援をはじめ、施設整備費や運営費に対する支援などを要望している。県の対応などについては、現在、県との間で協議・調整を行っている段階にある中で、一方的にお話しすることは、県との信頼関係を損なうことになるおそれがあることから、差し控える。

問 魚沼市の助成は小学校卒業までとなっているが、県が、今年9月から子ども3人以上の世帯に限り中学卒業までとしたので、それに合わせた形になっている。しかし県内過半数の市町村では、「子ども3人以上」のワクを取り払って、すべての子どもに中学卒業までの助成に踏み切っている。魚沼市もすぐすべきではないか。

答 9月から、第3子以上に限ってはありますが、中学校卒業まで適用範囲を拡大した。「3人以上」という制限の撤廃については、財源確保、その他の課題に配慮しながら検討したい。

問 医師や医療スタッフの確保、施設設備の無償譲渡、財政支援などを県に要求しているか。県はどういう態度か。

答 医師や医療スタッフの確保、施設設備の無償譲渡、財政支援などを県に要求している。県の対応については、医師・看護師などスタッフ確保に対する支援をはじめ、施設整備費や運営費に対する支援などを要望している。県の対応などについては、現在、県との間で協議・調整を行っている段階にある中で、一方的にお話しすることは、県との信頼関係を損なうことになるおそれがあることから、差し控える。

問 常勤医師わずか2名となって、病院存続の危機になっている。当面の対策と見通しはどうか。

答 当面は、緊急避難的に他の市立医療機関の医師からの協力による診療体制を予定している。医師確保については、以前より全国自治体病院協議会や県医師会、民間医師紹介業者への求人依頼等を実施してきたが、現在、残念ながら医師確保には至っていない。

一般質問 (通告順)

一般質問 (通告順)

遊休施設・土地の有効活用と一元管理を問う



星野 武男 議員

【答】 引き続き、市有地の有効活用に向けていく必要がある

【問】 1 庁舎再編・学校統合等に伴い、空いた施設及び今後空く予定の施設等の有効活用について問う。

【答】 引き続き、市有地の有効活用に向けていく必要がある

【問】 2 普通財産になっているが、現在使用されていない土地については、どのように有効活用を考えているのか。また、積極的に売却を考えているのか。不動産業者の活用も考えてはどうか。

【答】 1 耐用年数及び、用途別性能等を考慮し、改修費用に対する効果が見込めない場合は、建物解体し更地の状態とした上で売却したいと考えている。

【問】 3 合併後、普通財産の土地の売却は何件で金額は。また、増加は何件で面積はどのくらいか。

【答】 2 基本的には売却可能となる条件を満たしたのから順次売却の方向で考えている。また、不動産業者の利活用も今後の検討課題と考えている。

【問】 3 平成23年度末の普通財産の土地は何件で面積はどうか。

【答】 1 平成23年度末における普通財産の土地は、山林等を含み約7、700筆、11、884ヘクタールである。

【問】 4 市有土地、約55、000筆のデータを電算システムに入力する作業を行っているところである。1000ヘクタール、1平方キロメートル、魚沼市の面積、946・93平方キロメートル

行財政改革の成果と将来ビジョンを示せ



森山 英敏 議員

【答】 魅力あるまちづくりのための政策目標として取り組んでいきたい

【問】 この4年間の行財政改革により、どのように改善されたのか、また、改善による効果と新しい施策はどうか。

【答】 改善額は、平成19年度までの合計で約16億3千万円と試算している。また、財政指標のうち、「実質公債費比率」は、平成19年度決算で22・7%が、平成23年度決算では13・7%に、また「将来負担比率」では同じく152・5%から66・5%に大きく改善し、市債の残高は平成19年度末の634億5千万円から平成22年度末では559億7千万円に減少している。

【問】 市の将来ビジョンの「人と四季ががやく雪の国」とは具体的にどのようなことなのか明確に示せ。

【問】 22年度までの合計で約16億3千万円と試算している。また、財政指標のうち、「実質公債費比率」は、平成19年度決算で22・7%が、平成23年度決算では13・7%に、また「将来負担比率」では同じく152・5%から66・5%に大きく改善し、市債の残高は平成19年度末の634億5千万円から平成22年度末では559億7千万円に減少している。

【問】 新消防庁舎、新小出病院、井口小学校、新斎場の財源と事業完了時の実質公債費比率はどうか。

【問】 次の市政において政策の柱となる一部として、「持続可能な地域医療体制の整備」、「教育力の向上」、「基幹産業の再生」、「過疎・高齢化対策、地域における社会共同体の再構築」、「行財政改革の推進による財政の健全化」の5点が挙げられる。今後、さらに精査を加え、市民と行政による協働によって、魅力あるまちづくりのための政策目標として取り組んでいきたい。

【問】 改善額は、平成19年度までの合計で約16億3千万円と試算している。また、財政指標のうち、「実質公債費比率」は、平成19年度決算で22・7%が、平成23年度決算では13・7%に、また「将来負担比率」では同じく152・5%から66・5%に大きく改善し、市債の残高は平成19年度末の634億5千万円から平成22年度末では559億7千万円に減少している。

【問】 新消防庁舎、新小出病院、井口小学校、新斎場の財源と事業完了時の実質公債費比率はどうか。

【問】 次の市政において政策の柱となる一部として、「持続可能な地域医療体制の整備」、「教育力の向上」、「基幹産業の再生」、「過疎・高齢化対策、地域における社会共同体の再構築」、「行財政改革の推進による財政の健全化」の5点が挙げられる。今後、さらに精査を加え、市民と行政による協働によって、魅力あるまちづくりのための政策目標として取り組んでいきたい。

【問】 改善額は、平成19年度までの合計で約16億3千万円と試算している。また、財政指標のうち、「実質公債費比率」は、平成19年度決算で22・7%が、平成23年度決算では13・7%に、また「将来負担比率」では同じく152・5%から66・5%に大きく改善し、市債の残高は平成19年度末の634億5千万円から平成22年度末では559億7千万円に減少している。

【問】 新消防庁舎、新小出病院、井口小学校、新斎場の財源と事業完了時の実質公債費比率はどうか。

【問】 次の市政において政策の柱となる一部として、「持続可能な地域医療体制の整備」、「教育力の向上」、「基幹産業の再生」、「過疎・高齢化対策、地域における社会共同体の再構築」、「行財政改革の推進による財政の健全化」の5点が挙げられる。今後、さらに精査を加え、市民と行政による協働によって、魅力あるまちづくりのための政策目標として取り組んでいきたい。

農林業の4年間の成果と将来ビジョンを問う



星 吉寛 議員

【答】 活力のある農村の実現をめぐす

問 1 意欲ある全ての農家が、農業は魅力ある仕事として選択できる環境と、経営の安定を図ると答弁して4年になる。成果は上がっていると思うか。

2 農林業振興の鍵は、農林業で食べていける魅力あるものにする。ことだ。2期目に向けてのビジョンを問う。

【答】 1 魚沼産コシヒカリのさらなる品質向上と有利販売の取り組みの推進、資源としての雪や良質で豊富な水等を活用した園芸作物の導入及び複合化の推進、特産品の開発や、6次産業化及び魚沼ブランド推奨制度の立ち上げによる地産地消の推進などの農業振興施

策の実施とともに、その基盤となる県営ほ場整備事業を積極的に進めてきた。**2** 農林業振興の柱として、「農業と観光を融合させた農観業の構築」、「森林資源の再起用」について、市民との協働に視点を置いて施策を展開して、活力のある農村の実現をめざす。

【答】 今後の事前協議の合意事項が明確になり、主食である米が関税撤廃対象から除外されない等の場合は、関係機関と連携しTPP参加反対を表明しなければならぬと考えている。

有機センターについて

TPP絶対反対を明確にすべきだ

【問】 TPPに参加すれば、魚沼市の農畜産物だけ年間22億円以上の減収になると予想され、経済全体に深刻な影響が出る。関係機関と連携して全市民を対象に「TPP反対集会」を開くべきだ。

【答】 TPPに参加すれば、魚沼市の農畜産物だけ年間22億円以上の減収になると予想され、経済全体に深刻な影響が出る。関係機関と連携して全市民を対象に「TPP反対集会」を開くべきだ。

【問】 有機センターの管理を、早期に民間に移行するとの答弁から時間が経過している。どうなっているのか。

【答】 北魚沼農協と協議を開始しており、今年度中に一定の方向付けができるよう、協議を継続していく。

若い世代の定住促進を



渡辺 一美 議員

【答】 結婚を公営住宅入居の優先入居の条件にすることは難しい

【問】 結婚を機に新居を構える方に公営住宅への優先入居のために、入居条件の所得要件の緩和。また、二世帯住宅の新築・増改築への補助金制度を提案するが市長の見解を伺う。

の助成制度を活用することでご検討いただきたい。課題とさせていただきます。③については、市内2カ所の子育て支援センターで、施設内の自由解放を行っており、天候に左右されず子どもや親同士が交流できる場として歓迎されている。今後も、児童館や保育所その他の公

【問】 ①出産祝いに、紙おむつの廃棄用の指定ごみ袋を一年分プレゼント。②乳幼児の医療費無料化。③雨天でも安心して親子または子どもが遊べる施設の整備。④ファミリーサポーター制度の充実と時間当たりの利用料助成。⑤子育て支援センター機能の地域間格差が広がっている。家庭的保育制度の導入や民間の力を利用して身近な地域で保育サービスが受けられるよう保育の充実を急ぐ必要がある。

【答】 本市の公営住宅入居にあたっては、「選考委員会」方式で入居希望者の住宅困窮状況により順位を付け、希望住宅を紹介している。住宅困窮度が高い方を優先するため、結婚を優先入居の条件とすることは、現状では難しい。

住宅の新築や増改築には、「克雪住まいづくり支援事業」や「住宅リフォーム支援事業」などの支援を行っているほか、今後は、地元産木材を活用した住宅への助成制度も検討しており、それら

【答】 ①については、参考にさせていただきます。②については今後の検討

③については、市内2カ所の子育て支援センターで、施設内の自由解放を行っており、天候に左右されず子どもや親同士が交流できる場として歓迎されている。今後も、児童館や保育所その他の公

④については、現在も要綱に基づいて事業を行っている。原則的には、今後も同様の実施を考えている。また、利用料の助成については、民間での利用料に比べて安価な設定であることから、当面は現行どおりとさせていただきます。⑤については、市が今すぐ取り組むべき課題とはとらえていないが、研究は続けていきたい。

一般質問 (通告順)

総務文教委員会報告

7月9日・10日

市立小中学校訪問

入広瀬中、広神東小、守門中、伊米ヶ崎小、湯之谷中、小出小、宇賀地小を訪問し、校長との懇談、授業参観、施設内外の視察などを行った。



小出小学校



入広瀬中学校

守門地区公共施設の現地調査
 守門開発センター、守門幼稚園、守門保育園、市役所守門庁舎を視察した。

調査の総括
問 学童保育が守門庁舎に移ったわけだが、遊具もなければ運動広場もない。須原小学校の一角を使うようにしてはどうか。



湯之谷中学校

答 将来的にその可能性を考えておいたほうがよいと思うが、今のところはまだ十分なスペースがあるという状況ではない。

これからは魚沼市全体で共同歩調をとれる段階に入っていると思う。

9月20日

請願第7号

問 魚沼市の学校でありながら、地域ごとの目標を設定したりして、学校自体も壁を取り払わないでいるような気がしてならない。

「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願

問 子どもを守るべき先生がいじめの事実を見逃したり、いじめが発覚してもそれを隠ぺいするような体制が学校側にある

ようでは、人数ばかり増えても教育の改善にならないのではないか。

答 地域へのこだわりのように映ったかも知れないが、中学校区単位で幼保小中連携という形で取り組んでいる。

答 教職員の質の問題と教員増の両方が前進してこそ一人一人の子どもに目が届く教育になると思う。

問 教職員の質の問題と教員増の両方が前進してこそ一人一人の子どもに目が届く教育になると思う。

請願第9号

問 一部の新聞報道によると、過疎地の小さな郵便局は隔日営業や半日営業にすることが計画されているとのことだが、もち

ろんそうなつては困るが、確実な情報なのか。

答 魚沼地域だけの動きではなく、全国的に準備が進められていると受け止めている。(継続審査とする動議が提出され、可決)

問 魚沼市にある危険な空き家というのはどれくらいあるか。

答 平成24年3月末の調査で276件となっている。その他

問 新市の一体性の確立や市の均衡ある発展に資するなどの理由づけが不十分だということで、県の事務当局の査定が手間取っている、というのが実情だ。

問 工事契約も終わり、起工式も終わった現在になってもまだ財源の手当てができていないというのは非常に問題だ。今後どうするつもりか。

答 11月の第2次の申請に間に合うように全力をあげる。もっと早い段階から確認しながら進めなかった点は反省しているし、お詫びする。

問 一部の新聞報道によると、過疎地の小さな郵便局は隔日営業や半日営業にすることが計画されているとのことだが、もち

ろんそうなつては困るが、確実な情報なのか。

答 魚沼地域だけの動きではなく、全国的に準備が進められていると受け止めている。(継続審査とする動議が提出され、可決)

問 魚沼市にある危険な空き家というのはどれくらいあるか。

答 平成24年3月末の調査で276件となっている。その他

問 新市の一体性の確立や市の均衡ある発展に資するなどの理由づけが不十分だということで、県の事務当局の査定が手間取っている、というのが実情だ。

問 工事契約も終わり、起工式も終わった現在になってもまだ財源の手当てができていないというのは非常に問題だ。今後どうするつもりか。

答 11月の第2次の申請に間に合うように全力をあげる。もっと早い段階から確認しながら進めなかった点は反省しているし、お詫びする。

問 一部の新聞報道によると、過疎地の小さな郵便局は隔日営業や半日営業にすることが計画されているとのことだが、もち

ろんそうなつては困るが、確実な情報なのか。

答 魚沼地域だけの動きではなく、全国的に準備が進められていると受け止めている。(継続審査とする動議が提出され、可決)

問 魚沼市にある危険な空き家というのはどれくらいあるか。

答 平成24年3月末の調査で276件となっている。その他

問 新市の一体性の確立や市の均衡ある発展に資するなどの理由づけが不十分だということで、県の事務当局の査定が手間取っている、というのが実情だ。

問 工事契約も終わり、起工式も終わった現在になってもまだ財源の手当てができていないというのは非常に問題だ。今後どうするつもりか。

答 11月の第2次の申請に間に合うように全力をあげる。もっと早い段階から確認しながら進めなかった点は反省しているし、お詫びする。

問 一部の新聞報道によると、過疎地の小さな郵便局は隔日営業や半日営業にすることが計画されているとのことだが、もち

ろんそうなつては困るが、確実な情報なのか。

答 魚沼地域だけの動きではなく、全国的に準備が進められていると受け止めている。(継続審査とする動議が提出され、可決)

問 魚沼市にある危険な空き家というのはどれくらいあるか。

答 平成24年3月末の調査で276件となっている。その他

問 新市の一体性の確立や市の均衡ある発展に資するなどの理由づけが不十分だということで、県の事務当局の査定が手間取っている、というのが実情だ。

問 工事契約も終わり、起工式も終わった現在になってもまだ財源の手当てができていないというのは非常に問題だ。今後どうするつもりか。

答 11月の第2次の申請に間に合うように全力をあげる。もっと早い段階から確認しながら進めなかった点は反省しているし、お詫びする。

問 一部の新聞報道によると、過疎地の小さな郵便局は隔日営業や半日営業にすることが計画されているとのことだが、もち

ろんそうなつては困るが、確実な情報なのか。

答 魚沼地域だけの動きではなく、全国的に準備が進められていると受け止めている。(継続審査とする動議が提出され、可決)

問 魚沼市にある危険な空き家というのはどれくらいあるか。

答 平成24年3月末の調査で276件となっている。その他

問 新市の一体性の確立や市の均衡ある発展に資するなどの理由づけが不十分だということで、県の事務当局の査定が手間取っている、というのが実情だ。

福祉環境委員会報告

7月31日

守門こども園（仮称）について

火葬場等の整備をしてほしいとの意見が出た。容器包装プラスチック中間処理業務の民間委託について

建設位置は須原小学校のグラウンドがベストと

考えるという執行部の説明があった。

問 区長会と保育園保護者の意見にずれがあるようだが、区長会が反対する理由は何か。

平成25年度から民間委託とするため調整を進めている。収集方法等が変わることでリサイクルの向上が期待できる。

答 駐車スペースや冬季除雪の場の確保、送電線・只見線の線路に近く危険

診については、小出検診センターで対応できるし、地域会場では職員が介助する。小出病院でも受診できる。

念事項については丁寧な説明し、理解いただくと

新斎場について

建設位置は月岡原が適地であるとした考え方を、地元周辺地区区長や地権者に説明した。特別異論はなく、むしろ早く

9月5日・6日

宮城県内での行政視察

1 大崎市子育て支援総合施設ひまわり園

幼稚園・保育所・子育て支援センターが統合された総合施設で、一時保育や障がい児保育、遊びの場提供、子育て相談なども行っている。受入園児341名。うち短時間児（幼）131名、長時間児（保）210名の幼児一元化施設。保育園は12時間保育も可能で要望が増加傾向。施設は木造でオール電化システムを

導入している。児童生徒との交流や世代間交流による心の育成を図る。また、食育活動に力を入れており、全国レベルの各種の賞を受賞している。

2 登米市斎場

総事業費11億2千万円。合併特例債10億2千万円、国庫補助金9百万円、一般財源9千万円を財源とし、3年間で建設。平成20年12月に完成。指定管理者への委託により稼働開始。指定管理料は1千9百万円、平成24年度から1千8百万円としている。火葬炉4炉で年間火葬件数1、100件から1、200件。省エネ対策として太陽光発電20kw、雨水をトイレに利用。市営墓地は合併前に1、300から1、400区画を造成。現在も年間十数件の購入希望者がある。

このほか東日本大震災後の両市議会の対応について説明を受け、車窓から石巻市など津波の被害を受けた沿岸部の復旧状況を視察した。

9月20日



大崎市ひまわり園



登米市斎場

答 基金1億円。現在、医学部学生で国公立大学1名・月額15万円、私立大学1名・月額30万円、看護師を目指す学生2名に月額5万円を貸与している。

老人福祉センター・老人憩の家再編計画の一部修正について

問 現在の6施設をどの程度圧縮したいのか。

答 3施設にして管理運営をコミュニティ協議会等に委ねることができればと考えている。

守門こども園（仮称）について

執行部から須原小学校のPTAへの説明をしたが反対の意見が多く、地域との調整にはもう少し時間が必要との説明。

問 建設の財源は。

答 できるだけ有利な起債を使い、補助金が該当すれば充当したい。

産業建設委員会報告

8月20日・21日

行政視察

1 阿賀町ペレット工場

森林所有者が森林組合に間伐を依頼すると、組合が伐採し工場まで運搬する。工場では原材料をトン当たり2千8百円で購入するので森林組合が手間代を引いて森林所有者に還元できる仕組みだ。



阿賀町ペレット工場

生産された木質ペレットは、キロ当たり45円から55円で販売され、主に阿

賀町の小学校、温泉保養センターで使用されている。町ではペレットストーブ普及推進のため、購入費の2分の1を助成(10万円を限度)している。

2 山形県長井市コンポストセンター

家庭から出る生ごみともみ殻、畜ふんを攪拌発酵させて堆肥を生産している施設(コンポストセンター)を視察した。生産された堆肥は農協を通して市内の農家に販売され、農家ではこの堆肥を使って土づくりに取り組み、レインボープラン推進協議会独自の農産物認証制度に基づいて、化学肥料や農薬使用を抑制した農産物を生産し直売場などで販売している。生

ごみは中心市街地の約5、

000世帯の各家庭で分別、水切りをして、週2回の生ごみ収集日に、専用バケツコンテナへ生ごみを排出し、委託業者が回収して堆肥化される。

この特徴は市民が中心となって循環型社会への取り組みのために、レインボープランを推進してきたことだ。多くの場所で市民パワーが支えとなっている。



長井市コンポストセンター

3 山形県鶴岡市西郷地区農村活性化センター
林業の再生に向けて、官民一体となった取り組みを視察してきた。「つるおかの森再生計画」では、適正な森林保全に向けた森林環境システムの構築をめざしている。具体的には木材流通システムを再構築して、森林所有者への利益還元をするものだ。行政は公共建築物への地域産木材利用を積極的に導入する。木材の分離発注を行い、適正な木材調達コストにより、森林所有者への利益還元ができる。また、住宅関連支援制度の拡充もなされており、鶴岡の木で鶴岡の住環境に配慮した「つるおか住宅」のモデルハウスも展示して推進している。今回の視察は、これから魚沼市が取り組まなければならない課題であり委員会としても大いに参考になった。

9月21日

魚沼市が管理する公営住宅の家賃誤算定について

問 どのような間違いがあったのか。

答 一時所得を間違って家賃に反映したものの。

関係者は何名か。

答 平成18年が4名、平成19年が2名、平成24年が3名である。

どう対応するのか。

答 該当者には謝罪と説明を行い、全額返還をする。

市営スキー場の再編について

問 小出スキー場は閉鎖のことだが今後の予定は。

答 一般質問の時点では閉鎖であったが、ここに来て動きがあり交渉中だ。

平成25年度の運営は完全民営化の方針だが、支援はどうか。

答 グリーンシーズンの活用等で活路を見出し、欲しいが、それで経営が

成り立つかどうかの検討は必要だ。

浄水汚泥等の放射性物質調査結果について

問 汚泥に放射性物質は検出されたのか。

答 芋川と山田浄水場で放射性セシウムがそれぞれ920と450ベクレル/kg、横根処理場で18ベクレル/kgが検出された。

浄水に問題はないのか。

答 毎週検査しているが検出されていない。

ガス料金の改定について

問 値上げの要因は何か。

答 原料ガス価格の大幅な上昇である。

いつからどの位の値上げとなるのか。

答 来年の4月から現時点の輸入ガス値から算出すると、10円/m程度になる。この値上げ額は、今後の輸入ガス価格により変動する。

議会改革調査 特別委員会報告

7月30日

議員定数について

3班で調査した資料・会議録を配布し検討をした。

● 発議するには12分の1という制約がある。1人でも発議するためにも12名が良い。

● 当市の地域的特性を考えれば一気に定数減をできない。しかし昨今の市民感情や委員会構成を考え合わせると最低でも18名と考える。

● 削減については議員報酬増の議論も行い、二足のわらじ議員を減らすべき。18名を提案したい。

● 議員定数の議論を議会改革の委員会でするのに反対。定数減は議会改革にならない。一部の市民から定数減をいわれるが、

しいものがある。削減へ

市民の代弁者である議員を減らすことは、市民サービスの低下につながる。どうしたら信頼される議会になるかを協議するがこの委員会の姿と思う。

● 魚沼市の人口、面積、委員会構成を含めて22名が適当と思う。

● 委員会等のグループ討議考えると最低6名は必要。委員会の在籍を複数可能とすれば18名でも良いのではないか。これ以上減らすことは求めないが、その人数にした上で市民の声をどう拾っていくか検討すべき。

● 大きくは減の方向か現状維持なのか。市民からの議員に対する目線は厳

格な方向付けは必要と思うが、党派等で意見集約が必要。

● 執行部側へ職員減の話を出すとき議員自らも身を切る取り組みが必要。20名にすることに賛同。

● 昨今の自然災害、過疎化、高齢化を考えながら活動をしているが、山間部の方からは定数減の話は出ない。一人でも多い方が山間部は声が届きやすいという感じを住民が思っている。22名が限度と考える。

● 委員長の皆さんの意見を聞くと複数の意見である。この委員会は何人というて決める委員会ではない。この委員会としては、意見を聴取し協議をしたことを会派あるいは賛同者で発議するという方向で合意形成が図られたことを報告したい。

一般質問について

● 試行的に一問一答に取り組んだが意見を伺いたい。

● 双方とも、成熟した考え方を持っていないと言葉のキャッチボールにならない。

● 双方のやりとりの中で反省点が見いだせた。深まった議論の掘り下げをしていくには良い手法と思う。続けてもらいたい。

● 9月定例会も試行ということ、選択制であることを確認した中で取り組むこととする。

● 傍聴者にアンケートを取ったかどうか。

● アンケートを用意したい。内容は委員長・班長に一任願いたい。

● 議会報告会について議員は2つの班に分かれ、3日間6会場で行うこととした。

● インターネット中継を早期にできないか。

● 委員会が報告会に特化し、本来取り組むべき本質からはずれてきている。報告会は別の部署に移して議会改革の議論をすべき。

● 請願・陳情の取り扱いについて、提出者から本会議に出席してもらい、読み上げ、そこで受け付け、委員会付託としてはどうか。一般市民が議会

で発言できるし、議会との接点も生まれる。

● 会議規則等の問題もあるので調査したい。と整理・検証し、議会報告会後の委員会に資料を提出したい。

その他

● インターネット中継を早期にできないか。

● 委員会が報告会に特化し、本来取り組むべき本質からはずれてきている。報告会は別の部署に移して議会改革の議論をすべき。

● 請願・陳情の取り扱いについて、提出者から本会議に出席してもらい、読み上げ、そこで受け付け、委員会付託としてはどうか。一般市民が議会

で発言できるし、議会との接点も生まれる。

● 会議規則等の問題もあるので調査したい。と整理・検証し、議会報告会後の委員会に資料を提出したい。

● インターネット中継を早期にできないか。

● 委員会が報告会に特化し、本来取り組むべき本質からはずれてきている。報告会は別の部署に移して議会改革の議論をすべき。

● 請願・陳情の取り扱いについて、提出者から本会議に出席してもらい、読み上げ、そこで受け付け、委員会付託としてはどうか。一般市民が議会

で発言できるし、議会との接点も生まれる。

● 会議規則等の問題もあるので調査したい。と整理・検証し、議会報告会後の委員会に資料を提出したい。

● インターネット中継を早期にできないか。

● 委員会が報告会に特化し、本来取り組むべき本質からはずれてきている。報告会は別の部署に移して議会改革の議論をすべき。

● 請願・陳情の取り扱いについて、提出者から本会議に出席してもらい、読み上げ、そこで受け付け、委員会付託としてはどうか。一般市民が議会

その他

● インターネット中継を早期にできないか。

● 委員会が報告会に特化し、本来取り組むべき本質からはずれてきている。報告会は別の部署に移して議会改革の議論をすべき。

● 請願・陳情の取り扱いについて、提出者から本会議に出席してもらい、読み上げ、そこで受け付け、委員会付託としてはどうか。一般市民が議会

で発言できるし、議会との接点も生まれる。

● 会議規則等の問題もあるので調査したい。と整理・検証し、議会報告会後の委員会に資料を提出したい。

● インターネット中継を早期にできないか。

● 委員会が報告会に特化し、本来取り組むべき本質からはずれてきている。報告会は別の部署に移して議会改革の議論をすべき。

● 請願・陳情の取り扱いについて、提出者から本会議に出席してもらい、読み上げ、そこで受け付け、委員会付託としてはどうか。一般市民が議会

で発言できるし、議会との接点も生まれる。

● 会議規則等の問題もあるので調査したい。と整理・検証し、議会報告会後の委員会に資料を提出したい。

● インターネット中継を早期にできないか。

● 委員会が報告会に特化し、本来取り組むべき本質からはずれてきている。報告会は別の部署に移して議会改革の議論をすべき。

● 請願・陳情の取り扱いについて、提出者から本会議に出席してもらい、読み上げ、そこで受け付け、委員会付託としてはどうか。一般市民が議会

委員長

委員会の方向性として条例ありきでなく、試行の積み上げの中で市民に利益となるところに網かけをする。その集大成として条例化が必要か検討するとなっている。

● これまでも報告会、一問一答、アンケート等取り組んできた。インターネット中継に向けた検討も始めた。好調な出だしといえる。

● 試行的部分と並行して、具体的に何を盛り込んでいくかの議論は始めても良いのではないかと。

● 委員の皆様の意見、問いかけを、きちんと整理・検証し、議会報告会後の委員会に資料を提出したい。

● インターネット中継を早期にできないか。

● 委員会が報告会に特化し、本来取り組むべき本質からはずれてきている。報告会は別の部署に移して議会改革の議論をすべき。

● 請願・陳情の取り扱いについて、提出者から本会議に出席してもらい、読み上げ、そこで受け付け、委員会付託としてはどうか。一般市民が議会

で発言できるし、議会との接点も生まれる。

● 会議規則等の問題もあるので調査したい。と整理・検証し、議会報告会後の委員会に資料を提出したい。

● インターネット中継を早期にできないか。

● 委員会が報告会に特化し、本来取り組むべき本質からはずれてきている。報告会は別の部署に移して議会改革の議論をすべき。

● 請願・陳情の取り扱いについて、提出者から本会議に出席してもらい、読み上げ、そこで受け付け、委員会付託としてはどうか。一般市民が議会

で発言できるし、議会との接点も生まれる。

9月26日

市民の声

これでいいのか魚沼市

須原 佐藤五十六さん

平成の大合併で北魚沼郡6カ町村が合併して魚沼市となり、8年になろうとしている。魚沼市は本当に良くなっただろうか。市の中心部や、中心部に近い所はあまり不便も感じず、あまり問題はないと思われるが、特に市の中心部より遠い守門、入広瀬地区はどうだろうか。合併により地域が衰退して不便になったり、元気がなくなったり、このような現状を、行政や議会はどのように見ているのか。対策やビジョンはあるのか。市の何回かの住民説明会では、公共の建物の取り壊しの話ばかりで、この地域をどのようなビジョンで住民の利便性を向上させ、安全、

安心して暮らせるような地域をつくっていくという説明や話は一つもない。こんなことで良いか。市、議員も市民目線に立ち、市民のニーズを掘り起こし、魚沼市が明るい希望の持てるような方策を考えてほしい。幸い、行政のトップである市長選挙も間近である。そんな市長や議員を選びたいと思う。



活動の輪

中原 渡辺あや子さん

私は魚沼市消費者協会の一員です。会員は楽し

く学びながら、地域に役立つことにも取り組もうと活動しています。特に現在はごみ削減を目指し、買物時のマイバッグ持参や大型不用品再利用の橋渡し・不用綿布の回収・フリーマーケットの開催また、きれいな川を守ろうと廃油を使つての石けん作り等です。悪質商法による被害をなくしようと啓発活動にも取り組んでいます。

新潟県では昨年、消費者が主役になる社会を目指して「消費生活ネットワーク新潟」が設立されました。消費者問題に携わる県内の関係六団体が消費者の自立を支援する活動を行います。今後消費者行政の大きな力になると期待されています。

魚沼市でも消費者協会と同じようなテーマで活動している団体があると思います。それらの団体

議会を傍聴してみませんか



同士が情報を共有して活動し、その輪が大きく広がることを願っています。

「市民の声」の原稿を募集します

- 字数3000字程度
 - タイトル
 - 住所・氏名
 - 顔写真を同封の上お寄せください。
 - (顔写真の掲載を希望されない場合は不要です。)
- 送り先
魚沼市議会事務局
(魚沼市今泉
1488番地1)

市議会議場は広神庁舎3階にあります。傍聴の手続きは、受付用紙に氏名等を記入するだけです。お気軽においでください。

定例会は年4回(2月、6月、9月、12月)開かれます。このほかに、必要に応じて臨時会が開かれます。日程は、市報お知らせ版、ホームページでお知らせしています。

あとかき

今年の夏は魚沼市で、35度以上の猛暑日が過去の記録を更新しました。9月に入っても暑い日が続きましたが、彼岸を過ぎると暑さも和らぎ10月に入ると急に寒くなるような日々です。気候の変化が激しい年もここ数年続いているようです。

魚沼市は、今年・来年と市長選・市議補選、一般市議選挙と続きます。この9月定例会では、議員定数が24人から20人へと削減され、来年の一般市議選挙から実施されます。市政の方向性や市政のチェック機能である議会の構成がどうなるか、有権者の選択によって決まります。政治の世界も乱気流の激しい時期がしばらく続きそうです。(大屋角政)